

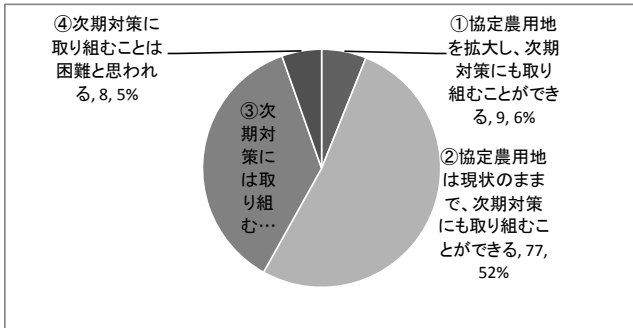
平成29年度中山間地域等直接支払制度の中間年評価 中山間地域等直接支払制度に関するアンケート調査(集落協定用)実施結果

【アンケート対象】集落協定148協定

【実施期間】平成29年5～10月

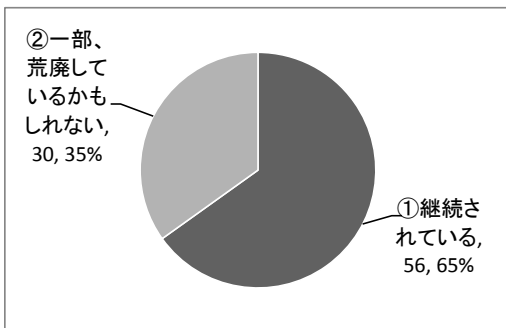
＜本制度そのものの評価について＞

問1 あなたの地域の集落協定は、本制度の次期対策(平成32年度～)にも取り組むことができますか。



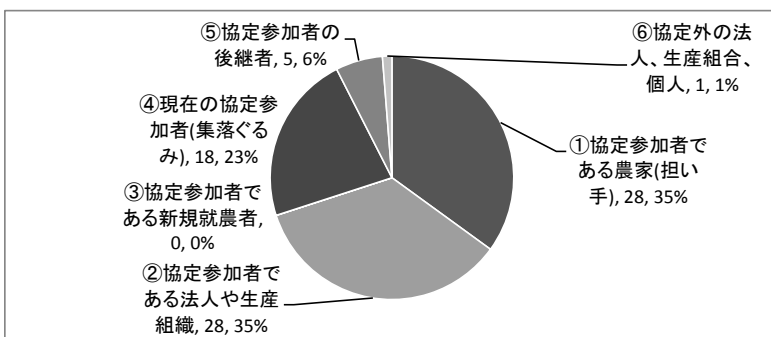
問2 【問1で①又は②と回答した集落の方(86集落)にお伺いします。】

協定農用地は、次期対策期間を含め、10年後も耕作、または維持管理が継続されていると思いますか。



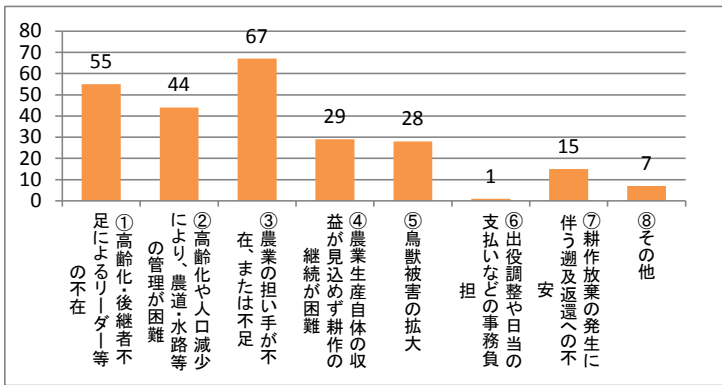
問3 【問1で①又は②と回答した集落の方(80集落)及び問2で①と回答した集落の方にお伺いします。】

次期対策～10年後、協定内で耕作、または維持管理の中心となるのは、どのような方ですか。次の中から1つ選んで下さい。



問4 【問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方(92集落)にお伺いします。】

なぜ、次期対策～10年後は協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等に係る共同活動が出来なくなると考えていますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。

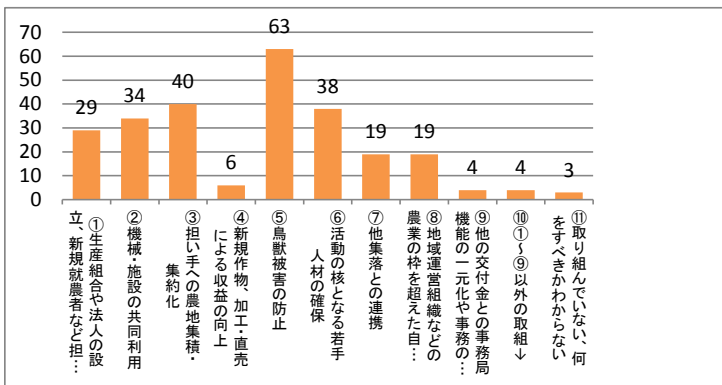


⑧その他

- ・農業機械の更新が不可能
- ・他所協定者所有地の代替わりによる転用の懸念
- ・集落の存続が危ぶまれる。
- ・協定外法人の取組み次第による。耕作継続次第。
- ・特に条件の悪い区域は耕作の効率が悪いため維持が困難
- ・地域の事情
- ・なるべく現状を維持できる範囲で継続したいと考えるが、現状の管理面積がリミットであり、高齢化による労働力不足が懸念される。

問5 【問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方(92集落)にお伺いします。】

次期対策～10年後に、協定農用地の保全・管理、共同活動の継続的な実施を確保するためにどんなことに取り組んでいますか、または今後、取り組もうと考えていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。

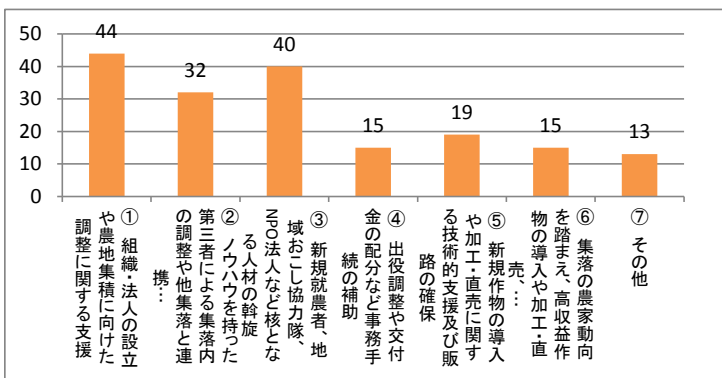


⑩ ①～⑨以外の取組

- ・行政による農地管理
- ・集落営農組織検討中
- ・畦下の排水対策

問6 【問1で③又は④と回答した集落の方及び問2で②と回答した集落の方(92集落)にお伺いします。】

問5で回答した取組を実現、または開始するためには、どのような支援が必要ですか。次の中から選んで下さい(3つまで)。

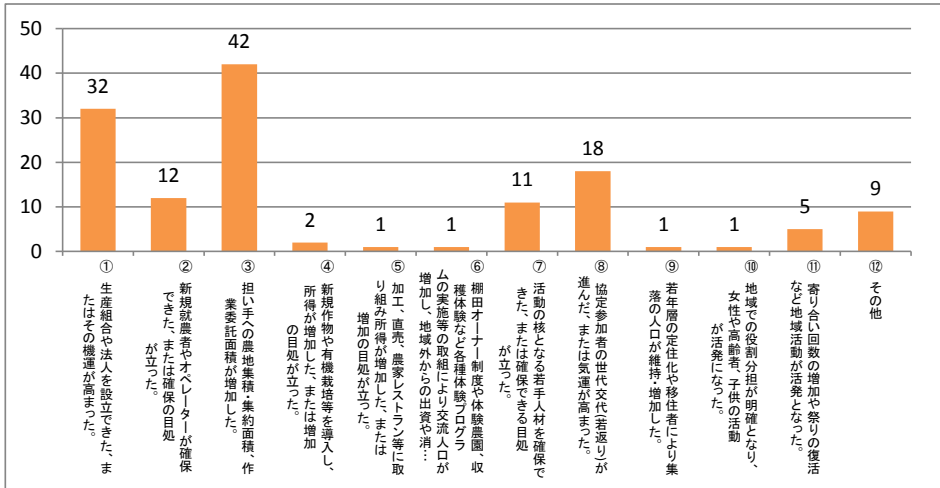


⑦その他

- ・そもそも10年後に人がいないかも
- ・獣害柵補修の補助
- ・集落内で若手の育成
- ・機械や施設の更新への補助支援
- ・当地区では獣害対策として電気柵が有効であるが補修部品交換の補助があれば助かる
- ・補助金の交付
- ・獣害対策が必要。
- ・鳥獣被害の防止に関する支援
- ・排水対策のための補助
- ・農業法人に集積

＜集落の取組に対する自己評価に係るもの＞

問7 【問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方(80集落)にお伺いします。】
 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動ができる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。



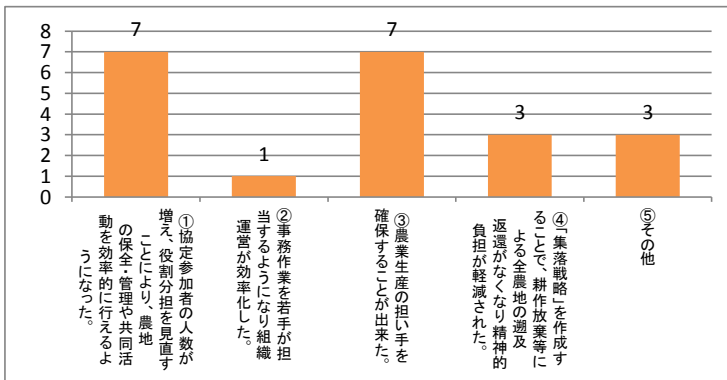
⑫その他

- ・現時点では現状のまま活動を継続する担い手は各農家にて確保
- ・支えあいの活動が定着
- ・現在の就農者の年齢は若くはないが、50～60代。このままでも後10～15年は維持できうる。
- ・契約栽培米面積の増加
- ・現状維持の活動
- ・獣害柵の管理維持ができたことにより獣害が減少した

[集落協定の広域化に取り組んでいる集落]

※ 協定農用地の合計面積が15ha以上の集落協定、または「集落協定の広域化支援」に取り組んでいる集落協定の代表者の方にお聞きします。

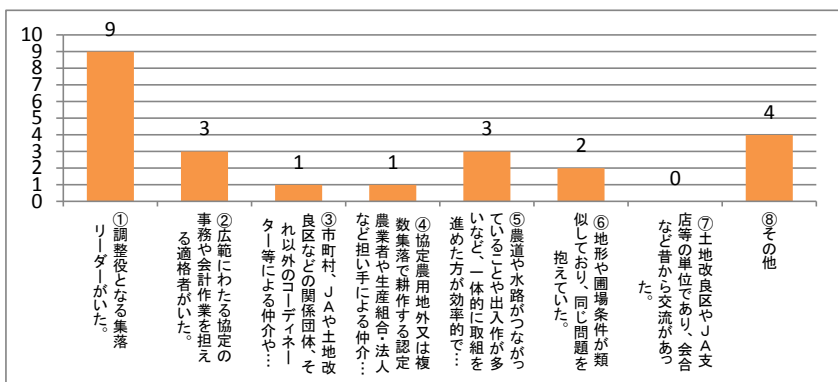
問8 【問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方(16集落)にお伺いします。】
 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動ができる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。



⑧その他

- ・担い手は各農家にて確保
- ・協定参加者が助け合い、保全・管理する。
- ・体制は整っておらず、今は個人の責任感によるところが多い。

問9 【問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方(16集落)にお伺いします。】
 集落内における協定面積の拡大や複数集落が連携した広域協定を締結できた要因は何だと思いますか。
 次の中から選んで下さい(3つまで)。



⑧その他

- ・現状のままである
- ・土地改良区内に限定しています。
- ・集落戦略の作成

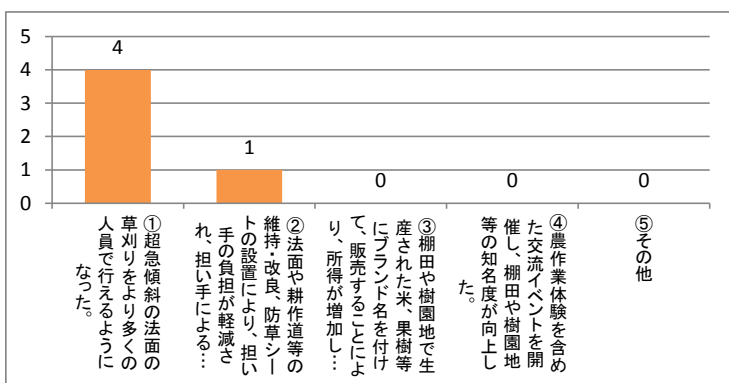
[小規模・高齢化集落支援に取り組んでいる集落]

問10 【問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方にお伺いします。】
 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動が継続できる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。

該当なし

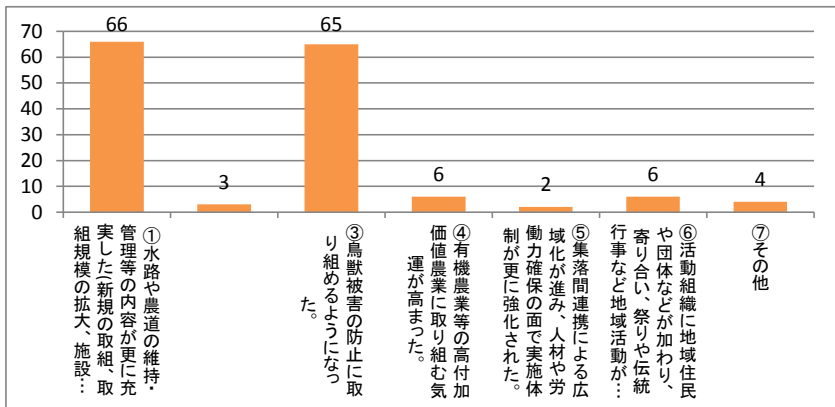
[超急傾斜農地保全管理加算に取り組んでいる集落]

問11 【問1で①又は②と回答した集落の方及び問2で①と回答された集落の方(4集落)にお伺いします。】
 どのような点で次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理、農道・水路等の管理等の共同活動が継続できる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。



[多面的機能支払又は環境保全型直接支払にも取り組んでいる集落(102集落)]

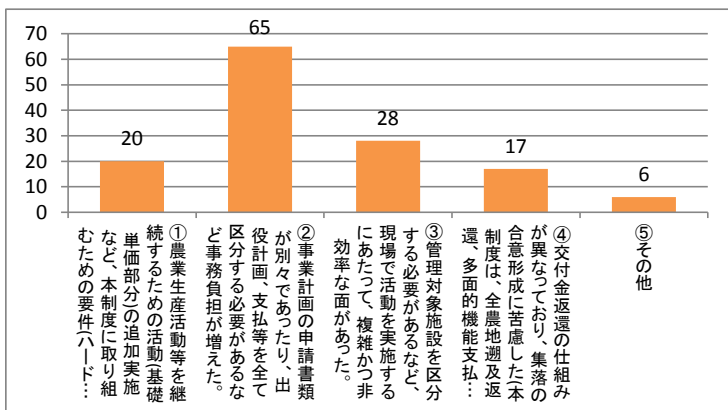
問12 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組んだことによりどのような効果がありましたか。次の中から選んで下さい(2つまで)。



⑦その他

- ・制度に取り組むことにより耕作を維持している
- ・参加者の収入増
- ・今のところ不明。
- ・獣害防止柵周辺だけでなく、農地・畦畔の草刈が活発に行うようになった。

問13 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組むにあたって課題となったことはありますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。

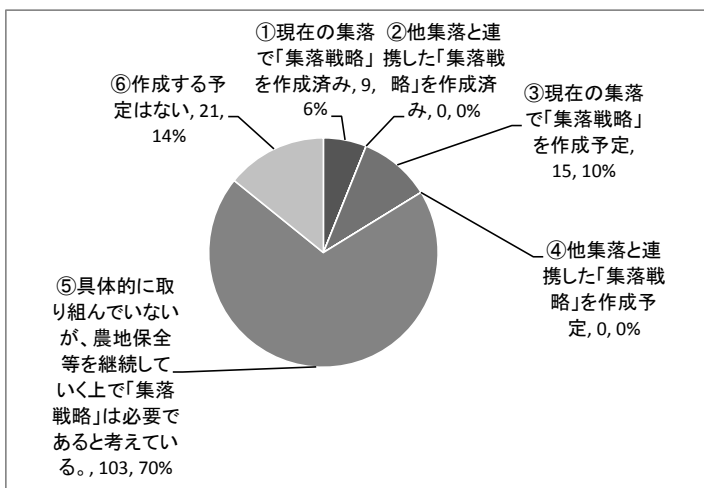


⑤その他

- ・事業対象期間が異なるため、本制度の次期への更新の際、区域の見直しが出来ない。
- ・多面的機能支払とは対象エリアを分けているため特になし
- ・高齢化によってどんな作業でも時間が係るようになってきた。
- ・課題なし

[「集落戦略」の取組状況]

問14 全ての集落について、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、または、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定においては、協定活動違反(耕作・維持管理がされないなど)による交付金の遡及返還規定が、全ての農地から協定活動違反をした農地のみの遡及返還となり、「5年間の確約に対する不安」等が軽減されますが、この「集落戦略」についてどのように取り組んでいますか。次の中から1つ選んで下さい。



⑥作成する予定はない(理由)

- ・協定面積が少ないため
- ・15ha以下のため
- ・見通しがない
- ・参加農家が少なく維持することがやっとなため
- ・将来展望が描けないため
- ・当制度の適用面積が全水田面積の17%程度少ない為に必要と思っていない
- ・現状維持で充分なため
- ・作成する余裕がないため
- ・中山間直払いに取り組んでいるのは勾配条件を満たす集落の一部のほ場のみであり、中山間直払担当者として検討する気はない。
- ・中山間直払いに取り組んでいるのは勾配条件を満たす集落の一部のほ場のみであり、同様のことは別組織で検討し始めているため
- ・人・農地プラン作成済み
- ・人・農地プランで考えていく予定
- ・軽減措置の適用集落でないため
- ・高齢化のため
- ・面積が少なく他集落と離れているため連携は難しい

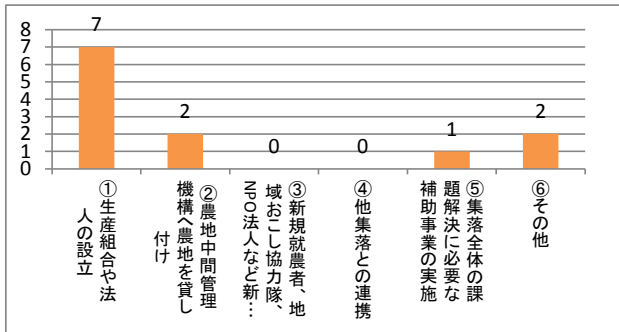
問15【問14で②又は④と回答された集落の方にお伺いします。】

他集落と連携して「集落戦略」を作成、または作成する予定である場合、集落協定はどのような内容で統合しましたか、または、統合する予定ですか。次の中から1つ選んで下さい。

該当なし

問16【問14で①又は②と回答した集落の方(9集落)にお伺いします。】

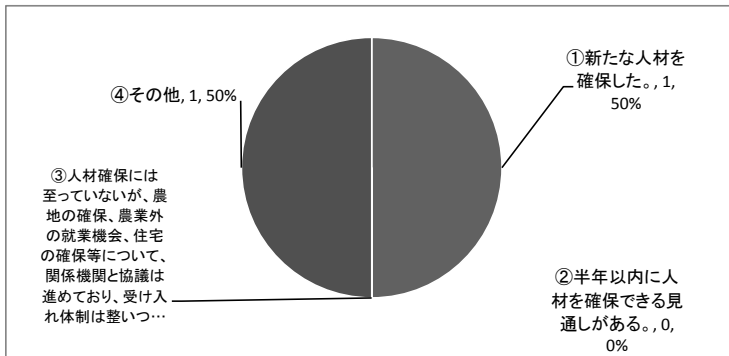
「集落戦略」で示された将来方向実現のための特別な取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(2つまで)。



⑥その他
・人・農地プラン取組中

[B要件又は集落協定の広域化、あるいはその両方に取り組んでいる協定(2集落)]

問17 人材確保に関して、現状及び将来の見通しはどうなっていますか。次の中から1つ選んで下さい。

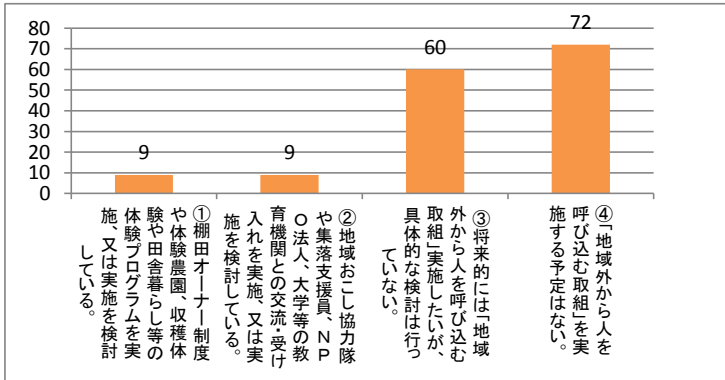


④その他
・相続による世代交代による人材確保が大部分であるため、組織的な営農への移行を視野に入れて人材確保を模索する必要があると考える。

<地域外からの「人の呼び込み」について>

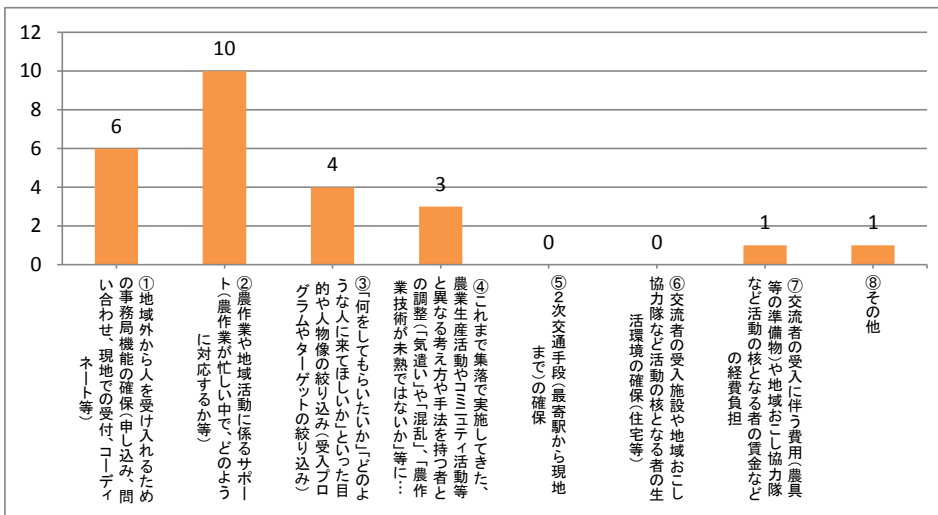
〔 人口減少や高齢化が進む中、地域を支える人材の確保が重要となっています。そこで、問18～問20では「地域外からの人の呼び込み」に関してお聞きします。 〕

問18 集落(集落を含む広域的な地域を含む)では、都市住民との交流や地域おこし協力隊をはじめとする外部人材の受け入れなど「地域外からの人の呼び込み」に取り組んでいますか(①、②の複数回答可)



問19 【問18で①及び②と回答した集落の方(16集落)にお伺いします。】

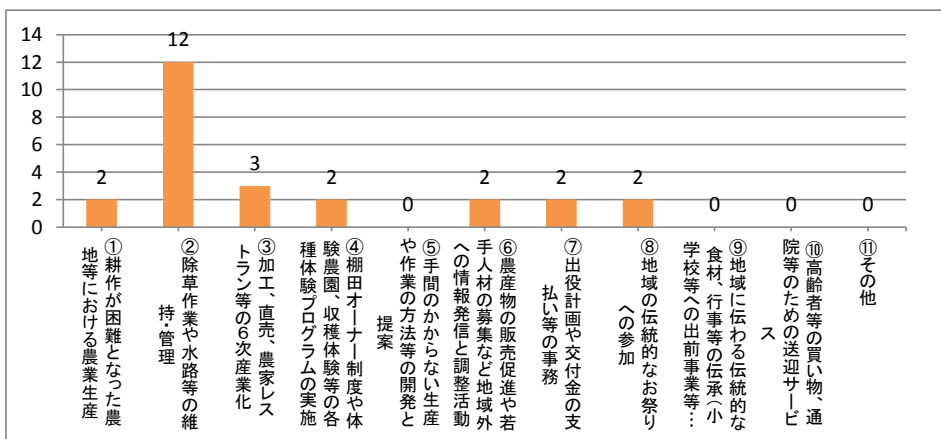
取組を実施するにあたって、課題となったこと、集落の合意形成を図る上で苦労したことは何ですか(複数回答可)



⑧その他
・特になし

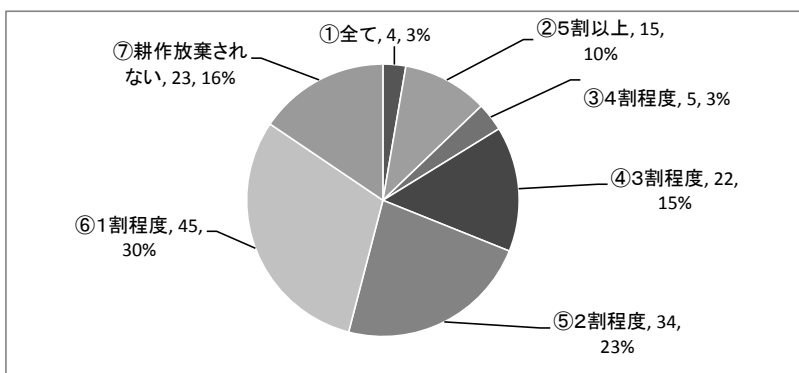
問20【農業外の個人・組織が協定に参加している集落の方(14集落)にお伺いします。】

NPO法人、地域おこし協力隊、集落支援員、大学等の教育機関など農業外の個人・組織は主にどのような活動を行っていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。



<耕作放棄の発生防止、抑制について>

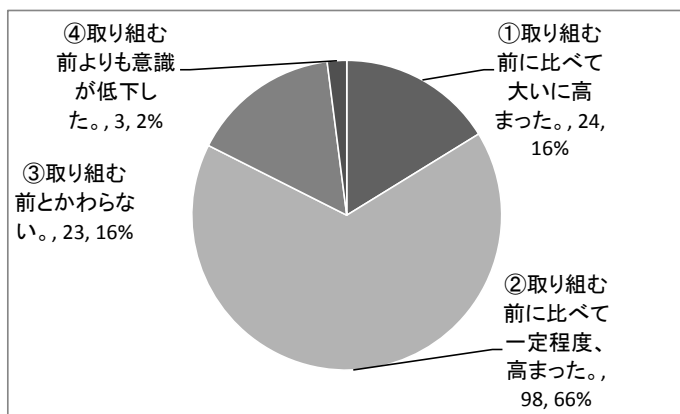
問21 本制度に取り組んでいなければ、協定農用地については平成27年度から平成31年度の5年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から1つ選んで下さい。



<集落機能の維持について>

問22 本制度に取り組むことにより「協働意識(*)」は集落で定着したと思いますか。次の中から1つ選んで下さい。

*この場合の「協働意識」とは、集落の農地等を保全管理するといった目標を共有し、ともに力を合わせて活動する意識



問23 人口減少や高齢化が進む中で、農地等の維持や集落コミュニティを含む集落の生活全体(集落そのもの)をどのような取組で維持しているか、今後どのような取組で維持していこうと考えているかお聞かせ下さい。

※これまで回答していただいた内容に限らず、例えば、「学校、医療機関、行政機関の統廃合等により、住民が平地に移住し、集落に住む人が減少しているため、通い耕作により農地を維持している、鳥獣害や空き家の点検をしている」など、農地維持のみに限定せず、集落全体の維持に関するお考えを自由に記載して下さい。

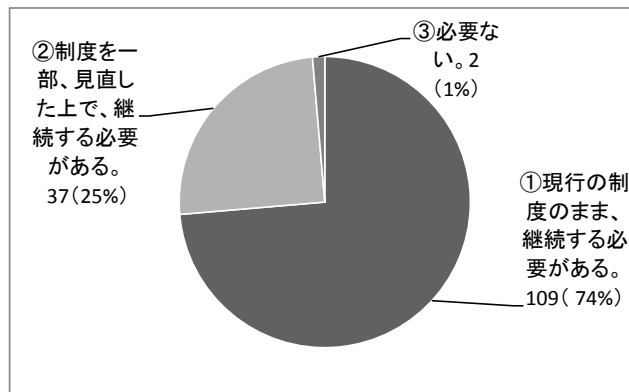
- 獣害フェンス等の維持管理
- ○○(市町名)のビジョンは？
- 高齢化がすすむ中で農業生産活動の維持には将来的な不安がある。今後も長く集団で(集落全体)取り組んでいく。
- 機械化による農地集約
- 集落内の高齢化が年々進んでおり、自治会・農業関係団体において役員等を高齢者でも対応できる検討が必要である。
- 子への農業生産活動の継承、棚田の保全活動
- 集落内で話し合いをしている
- いろいろな規制を緩和したれでも農業できるようにする
- 農地や山林を保有する集落の住環境を住民全体で保全することの意義を伝え、共同作業の人員確保に努めている。
- 道の駅等の取り組み
- 若者の里帰りは難しい。
- 当集落では、元気な高齢女性(夫人)の活躍が目につくようになりました。当面は、獣害対策を抜本的に実施。莫大な維持管理費が今後20年以内に必要と思われませんが先ず、その資金をどう調達するかが大きな課題です。その経費の面では、行政のお力を借りたいと考えています。当地区には貸農園がありますがその有効活用、例えば収穫祭やイベントを実施して近隣住民との交流は可能です。また、成安造形大学もあり、ワークショップによる課題解決策を話し合う機会を作っていきたいと考えています。(8月30日に30人の学生と交流します)
- 高齢化により就農人口の減少に歯止めがかからないので、組織的な営農を簡易に出切る仕組みがあればと思う。若者が就農できる魅力ある農業にすべきと思う。たとえば、米価の上昇により生活できる収入が期待できる。地域にあった農産物を強気に推奨し、販路を確保するなど。
- 農地全体を維持するため、地権者はもちろん近隣の集落にも声掛けを行い人材等の確保を行う。
- 町全体が老人化して草刈等難しいので皆が助け合い、耕作者が日当を出してもらい、人員を確保していこうと思う。
- 担い手への農地集積・集約化
- 人が来たがる地域を作る為、取り組んでいる。多くの人を訪れる事で活気が出て、維持につながると思う。
- 共同作業を大きい取り組み(組→区)にして活動するようになった。
- 集落全体で鳥獣対策をすることにより農地の維持が可能となり今後は水路、農地、道路を維持することが不可欠。
- 住民支援の強化
- ○○地区は4戸で中山間に取組んでいます、幸いにも3人後継者がいます。後継者が前向きで期待しています。
- 集落の主産業は、茶業であり集落105戸中、茶生産者は20戸、水稲生産者は20戸である。一部通い耕作もあるが、農地全体について対象とした制度を希望する。(地目:畑(茶畑)、水田にこだわらず、集落全体としての取り組みを対象とする)
- 個人でやっていくのは、いつまでも続かないので集団で耕作をやっていく方法が必要。
- 現状維持
- 集落の維持は困難。時代の流れにそむく手は出来ない。我が子、孫に動き場の無い所に留まれとは言えない。私たち(60才代)の時代だけでも維持したい。
- 企業誘致(実際に雇用が確保でき活動する企業)
- マンゲツモ子生産者が部会を作り耕作放棄となりそうな農地を共同で耕作している。
- 将来のための検討会を行う会議をひらいた。地域の人たちの意志統合するための会議をすすめて、これからの地域の活性化について考えている。
- 集落に住む人が減少している為区行事継続が困難な状態であり、高齢化率が高くなり協定区域以外地は全て荒廃の状態でしょうもない。農地維持については無理だと思います。
- 農業祭などをひらき、交流をはかっている。
- 今年度法人が誕生した。この組織を通して地域全体で農地等の維持管理に取り組んでいきたいと考えます。
- 区全体で田の耕作の維持、鳥獣害対策の実施、老人世帯の見守りを決めている。
- マスタープラン作成にて将来の姿を検討する予定
- 集落営農組織をH30年秋より設立予定。維持管理を集落全体にて取組む。営農組織において協定を含む農地について調整し高齢化集落問題を解消予定。
- 中核農家及び農業法人(企業)と共同して、維持存続を図る。
- 人材の確保、リーダーなどの育成
- 担い手を中心とした中で他の農家が共同活動を定着させながら一団の農地として管理していきたい。
- イベント習い事をしコミュニティ機能を高めている
- 圃場整備をして、営農法人を設立し耕作放棄地の無いよう維持していく。又ブランド商品を開発し少しでも収益を向上させ若い担い手に農業の喜びを伝えていく。
- 当地は条件不利地が多い中ではあるが、幸い「農事法人」の存在によりの農地維持ができています。他個人で維持する農地については面積が大きい点もあり、今後も管理出来ると感じている。今後は機械の共同購入、利用に重点を置いて個人負担を軽減していく。
- イベントを通し魅力ある地域に移住を促進し地域を活性化に取り組んでいる。
- 集落として空家対策、独居老人の見守りなどの取り組みの他、農地については健康上又は高齢などの理由で離農を考えている人が相続(申し出)できる体制がある。農事組合と農事改良組合、認定農業者の連携により、安心して営農が出来る環境作りをしている。問題発生時には「人農地プラン」に基づく対応をしている。
- 個人農家の減少により、益々担い手だのみとなる。
- 区行事に対し若者への参加を呼びかける。鳥獣害対策への取組みの重視。
- 資源保全管理構想を策定中、自らの農用地を守り管理する原点に戻る協議を進めている。
- 新規就農者をつくり出す為に都会より、農繁期だけアルバイトに14名程度(茶)来てもらって生産をしているが、この人達が定住する為に、この地域内での空き家確保又は、市等の支援で土地を借りてプレハブ等の家を確保出来ないか検討しています。これが出来ると、若い人が直ぐに増えるし子どもも出来るし学校の生徒も増えると考え、今後も行政へ要望をしたい。

- 現在は、営農法人等一部の限られた組織や人物のみが維持管理を行っている。しかし、集落内の費農家が増加している今の体制のままでは維持管理が困難になってくると思われる。一部の組織だけでなく、集落全体のコミュニティで農村を守る、という姿勢が必要
- 若い者が関心を持てる体制を作っていく。(草刈等への参加をしてもらえるような体制作り)
- 集落総会等で農地維持について考えていく。
- 他集落との連携が必要。単独での維持は厳しい。
- 移住希望される方の受入をするとともに、地域外に出ている者が実家に戻るような手段も考えなければならない。
- 人口減少は必至。集落コミュニティを維持する手段としての農業を考えられないか。
- 制度を活用することで、現状維持ができると考える。
- 制度を活用することで、協定者と協力作業が行える。
- 制度を活用し、改修工事が行える。
- 農地を集積、集約(法人、認定農家)する際、将来にわたって、農地の維持を図っていく。次に、担い手の集落内で求め、だめであれば移住者も含めて人の共生を考える。
- 所得向上のために、野菜その他の品目を取り入れ、販売も考えていく。
- 獣害対策を継続して、農地を維持できるよう考えていく。最終的には他からの参入を含めて、農業を守ってもらえるよう、基盤整備だけは進めていく。
- 法人への集約が必要だが、法人に任せきりではいけない。集落全員で何とかしようという気概が必要。若者が少なくなっている現在、家族経営では限界がある。次の体制への移行が必要。
- 自治会意識の改革、人材の育成とシニア層の自治会活動への積極参加。
- 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を活用し、地域内における世代間交流を活性化し、集落活動の維持につな
- 収穫祭等の祭礼へ参加している。
- 集会場でサロンを行っている。
- 集落の夏祭り、子ども会での交流を行っている
- 1人暮らしの方の見回りをやっている。
- 多賀大社の古例祭の御旅所である。菊花展の開催でコミュニティを図っている。13歳の男の子にお礼の行事を行っている。
- 隣同士で気にかけている。
- 毎月のサロンを実施し意見交換。
- 集落皆で気にかけている。
- 寺参り。
- 回覧板を回すことで見守りを実施。
- 入り作者で維持等を行っているため答えようがない
- 当集落は、40代の農業者もおり、近隣集落へも耕作に向いていることから、当面は当交付金を活用しながら現状が維持できるよう努めたい。
- 当面は、交付金を活用しながら現状維持していきたい。
- 高齢化、後継者なし、現状で頑張るのみ
- 農業従事者の7割が65歳以上であり、後継者の見込みがない、この5年間くらいに農組を中心に協働活動組織を確立していきたい。
- どうしてもいいのかわかりません。具体的なアドバイスをしてくれる人がいればいいのですが。
- 今現在は、地域内でも顔つながりがあるので、地域で何かと助け合ってやっていけると思っています。今後も農地耕作に限らず、地域全体で対応していかなければならないと思います。そのためには、普段からの地域交流、集落の大勢が集まってのイベント等でのコミュニケーションが必須だと思います。
- 交通機関の充実、日々の買い物をする店の確保
- 仕事人が多いため、土日農業が多い。当番制にしてオペレーターにて稼働しているが、ほかの事は個人が実施することが多いため、タイムリーにまた、計画通り実施できないと思う。
- 自治会、農業組合、水田作業組合(機械利用組合)が連携を図り、一体となって農地等を維持している。
- 営農組合をもっと活用する。
- 鳥獣害対策
- 農地の維持をしていくために、現在の耕作者に対して継続していけるための獣害対策の取組みの強化。集落生活の満足度向上のための、衛生面での取組み強化。空き家に対する点検。自動車利用等交通の利便性確保のための行政への道路整備等の働きか
- 自治会活動の協力や、各種団体の力をかりて、現状維持できる様総出作業の充実を図り、鳥獣害防止活動を実施
- 取り組む内容は何もありません。ただ、この地域の水源は湧水(清水)であるため、その水で栽培した農産物として付加価値をつけて販売できないか。
- 空き家を改修して交流施設としてそば道場を整備して10年になる。地域の空き家を資源として交流施設として活用し、不耕作農地に景観作物を兼ねそばの栽培により地域特産物として加工販売等を行っている。今後地域が高齢化する中で若い人に地域の後継者となってもらえるような魅力ある取組みをしていきたい。
- 今後高齢化と若手の農業従事者の減少に伴い現在の維持はできないと考えている。今後地元の農業法人に少しずつ集積し荒廃地の発生を防ぐことが必要。
- 鳥獣害の点検等
- 共同で助け合って活動していける様なシステム作りを検討していく。(〇〇町ヘルプゆいポイント制度)
- かパープランツが効果があると思うが、全域を実施するには時間と費用がかかり難しいところである。
- 現在小学生がいる家庭は2戸だけで、若者が地区内で子育てをする可能性はほとんどない。集落そのものがなくなった場合、通い耕作により農地を維持しているか否か、先のことはわからない。
- 魅力的な事業を創造し、周囲から加入を受け入れるようにする
- 耕作者や後継者が減少する中、営農が中心となり草刈り隊を結成し水田周りの草刈りを実施してきた。併せて水利組合・獣害対策委員会を立ち上げ水路の維持管理や獣害対策で耕作しやすい水田を目指し、耕作放棄地を出さないよう取り組んでいるところであるが、今後は地権者等の協力も得ながら更に労力の確保を目指したい。
- 現在、人・農地プランに取り組んでいる最中であるが、アンケート調査の結果痛切に感じるのは農地を手放したい方が60名もおられる現実である。5~10年後には個人耕作者は、殆ど無くなる可能性が非常に高い現状だと思われる。幸いにも当地区には「ファーム〇〇」がおられるので、安心して耕作をお願いできるのであるが、今後如何に農業法人をバックアップ出来るか、また、会員総動員で支えていく維持管理体制作りをしていく必要がある。
- 長年にわたり培われてきた生活習慣は、ゆったりとした時間の流れで今日に至っている。助け合い、隣近所との見守り合いは現在も続いている。農繁期には子や兄弟が帰ってきて手伝い、田植え・稲刈り作業等されている。空家については親戚が点検している。
- 都会などから今の空家などに定着出来るようにするなど

- 当集落は農業従事者が65歳以上で近隣の大規模農家も70歳以上の人が耕作している。今は転作組合が空いた農地にそば等を作付して維持しているが10年先は分からない
- 当地区は人口減少も少なく広大な土地の鳥獣対策や荒廃対策も行う
- 農地等の維持に関して近年の取組としては、電気柵管理に2名の担当者を決めて年間を通じて適正な維持に努めている。また、河川敷や農道のあぜ等共有の土地の草刈りについて、ユンボ(ハンマーモア付)を導入した。今後、集落戦略の作成や法人化等、長期的な取組を区運営と合わせて検討を進めたい。
- 空家・高齢化により農業の担い手が減少。維持していくには新たな担い手が必要である。法人化して売る相手、米の単価の上昇を期待。現在はJA頼み。高齢者は田の委託を拒む人が多いので中々実現しない。

<今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について>

問24 全ての集落について、中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。



問25 【問24で②と回答した集落の方にお伺いします。】
具体的にどのような見直しが必要と考えているか具体的な内容を教えてください。

<協定期間>

- 一年でも長く農地を維持していくために、協定期間中間年での中断も認めてもらえるような仕組みになればよいと思う。
- 単年度事業にする。要件を緩和する。
- 5年間面積を維持するのは難しい、毎年変更できると良い。

<交付金の増額>

- 単価の見直し
- 地域特性を加味し対象地を拡大、助成金を増額する。

<事務の簡素化>

- 事務作業の省略化。耕作放棄農用地が発生した場合でも、交付金の減額がない様にする。
- 事務の簡略化をして欲しい
- 事務処理等を簡素化して負担を減らしてほしい。
- 補助金を使わせてもらってるうえで仕方ないことだとは思いますが、もっと申請書類等を簡単にしてほしいです。また、新規に事務・会計をする人のためにも、説明会などで丁寧に説明していただきたいと思います。

<遡及返還規程の緩和>

- 集落戦略を作成すれば、15ha以下の協定集落においても協定違反農地のための遡及返還にしてほしい。
- 集落全体を対象とした制度とする。(青地・白地にこだわらない)また、傾斜等を緩和にすること。期途中での脱退条件の緩和。
- 免責に関して、C要件でも本人死亡・病気・自然災害で営農継続不能時は免責にして欲しい。

<取り組みやすさ(要件緩和、地区の見直し等)>

- 地区の見直しを弾力的に行えるようにして欲しい。
- 中山間地の判定基準の見直しが必要と思います
- 交付単価の見直し。
- 採択要件の見直し
- もっとハードルを下げて取り組みやすい様になると良いと思う。集落での参加していない人もいるので。
- もっと気軽に楽に取組みできるように
- 祭り、コミュニティーの維持等、費用の使用範囲を広範にしてほしい。
- 休耕地の管理条件の緩和、補助金の後払い、協定の見直し(できる範囲での協定面積等)
- 各集落の事情に即した活用ができるような活動要件の変更(緩和)
- 更なる条件緩和が必要

<その他、要望など>

- 国の制度が末端集落まで行き届くよう、制度改善願いたい。
- 集落地を前提とした取組みは破綻するだろう(構成員すべてに後継者がいない)個々人に対して支払う細かい取組みが必要(農業を維持したい農家を大切にすることが重要)
- 中山間地域の農業は地域で智恵と工夫、努力により維持することは限界にきています。国土保全から国県市が直接かわり今以上の支援が必要かと思えます。
- 農村及び農地の機能を維持する事に重点を置いているものの、当制度では現状維持の取組みに対し交付金の減額等、取組みについてハードルが上がっている点。
- 獣被害の件で、個人の費用が多くなっている。
- 交付金の使用範囲
- 当該制度の中で、共同利用機械更新用の積立金が認められていることはいい制度である。その中で更新機械の対象が農業機械
- 勾配による補助単価差の是正。(単価差が大きすぎる)
- 農地を維持するには交付金を増やす必要がある
- 傾斜農地のみ対象になっているが全ての農地を対象としてほしい。平地でも耕作していない田畑が多くなっている。

問26【問24で③と回答した集落の方にお伺いします。】

今後、どのような方策で集落の農地を維持していこうと考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。

該当なし

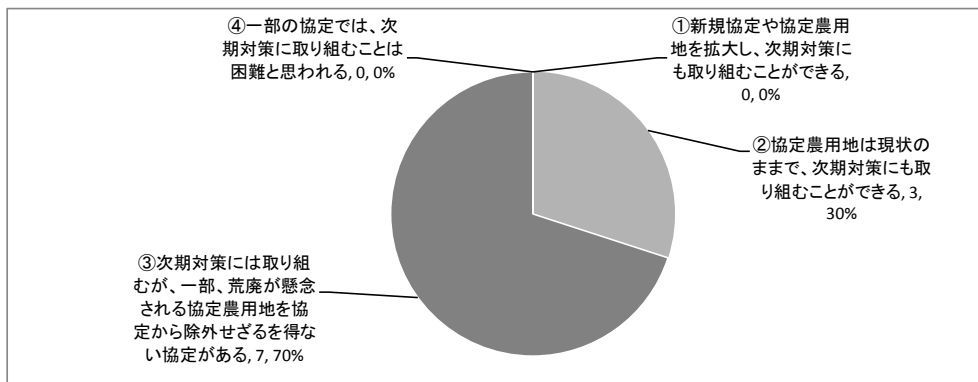
平成29年度中山間地域等直接支払制度の中間年評価 中山間地域等直接支払制度に関するアンケート調査(市町用)実施結果

【アンケート対象】制度取組市町(10市町)

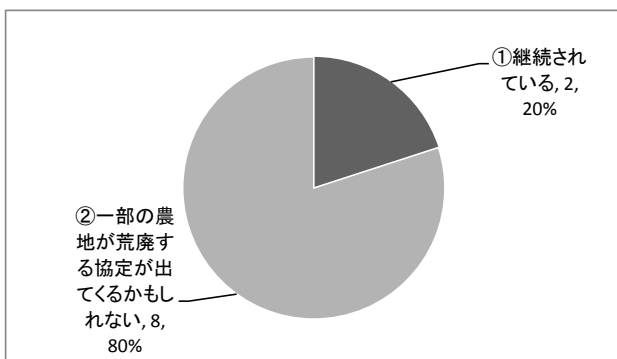
【実施期間】平成29年5～10月

<本制度そのものの評価について>

問1 市町村内の集落協定等は、本制度の次期対策(平成32年度～)にも取り組むことができると思いますか。

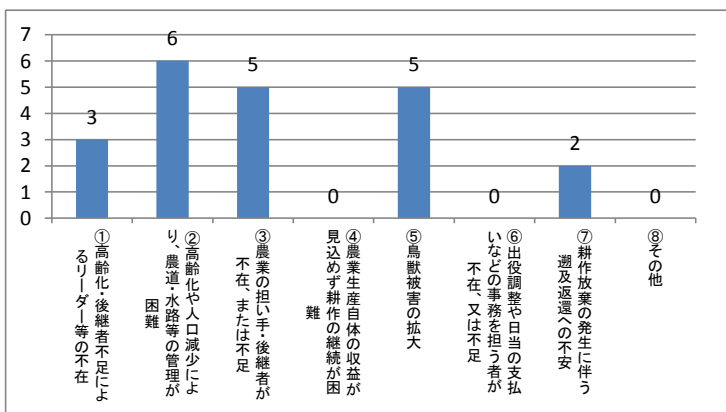


問2 さらに、市町村内の協定農用地は、次期対策～10年後も耕作、または維持管理が継続されていると思いますか。

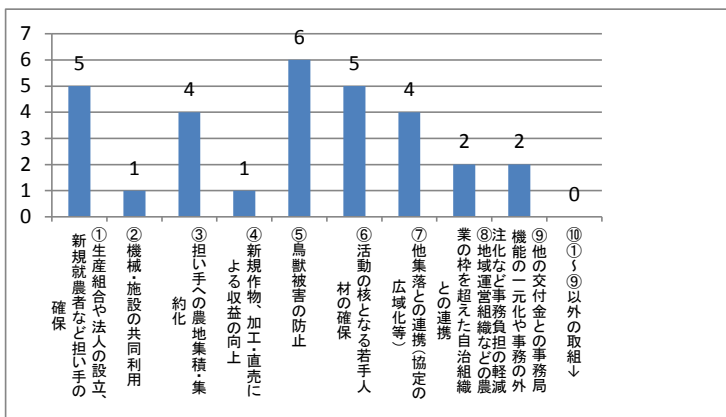


問3 一部の農地が荒廃すると考えられる協定ではどのような問題を抱えていますか。次の中から選んで下さい(3つまで)。

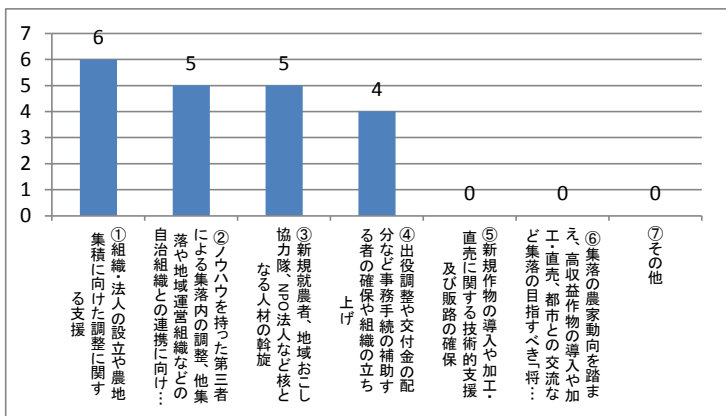
(問2で②と回答した市町村のみ回答してください)



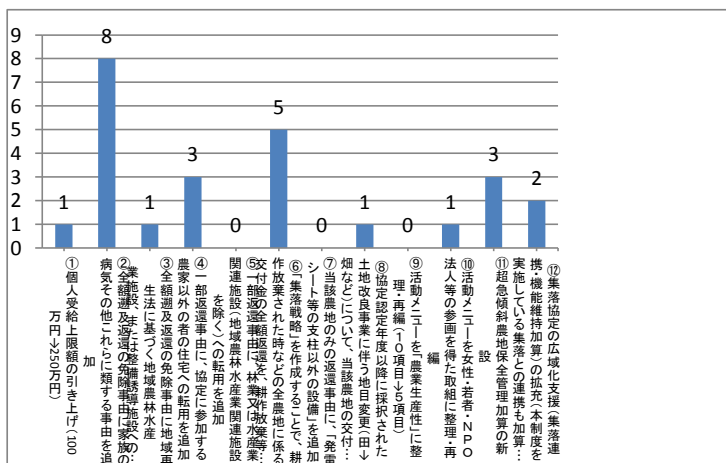
問4 一部の農地が荒廃すると考えられる協定では5～10年後に、協定農用地の保全・管理、共同活動の継続的な実施を確保するためにどんなことに取り組む必要があると考えていますか。次の中から選んで下さい(4つまで)。



問5 問4で回答した取組を地域において進めるにあたって、どのような支援が必要と考えていますが。次の中から選んで下さい(3つまで)。(問2で②と回答した市町村のみ回答してください)

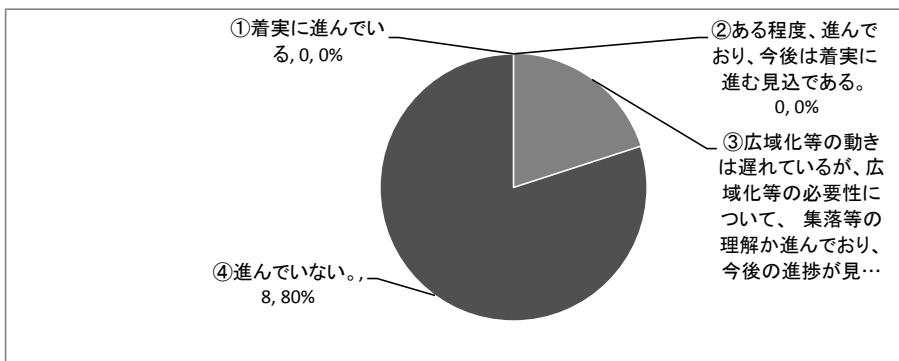


問6 平成27年度からの新たな対策で、効果的と思われるものは何ですか(複数回答可)。

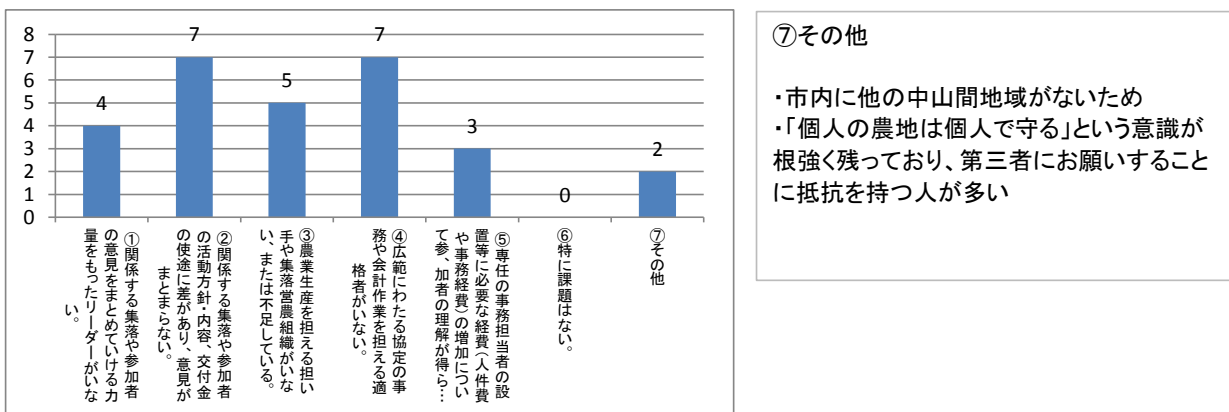


【集落協定の広域化】

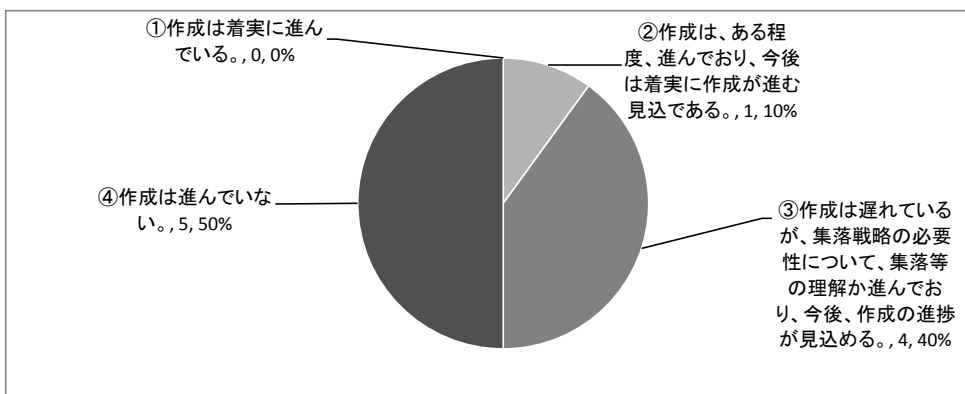
問7 協定参加者の高齢化や減少に対処するため、複数の集落が連携し、協定活動の中心となる人材や農業生産の担い手を確保するなど取組体制を強化していくことが重要ですが、市町村内の集落等における協定の連携・統合（広域化等）の動きについて教えてください。次の中から1つ選んで下さい。



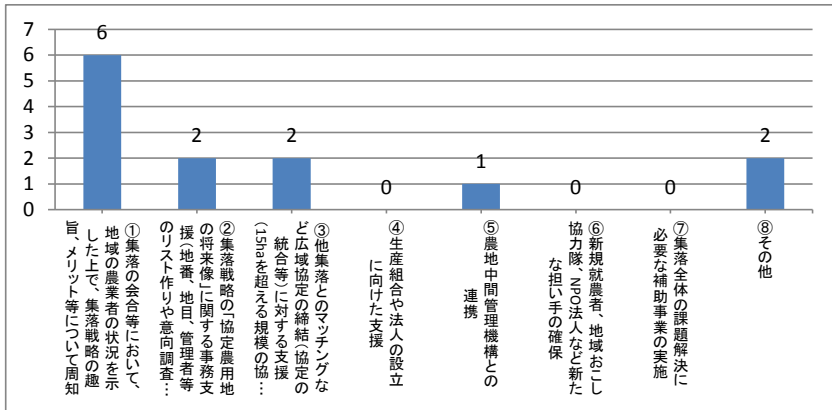
問8 協定の広域化等を進めるにあたっての課題があれば教えてください（複数回答可）。



問9 全ての集落について、10～15年後の将来を見据えた「集落戦略」を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、または、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定においては、協定活動違反（耕作・維持管理がされないなど）による交付金の遡及返還規定が、全ての農地から協定活動違反をした農地のみの遡及返還となり、「5年間の確約に対する不安」等が軽減されますが、市町村内の集落等における集落戦略の作成の動きについて教えてください。次の中から1つ選んで下さい。



問10 「集落戦略」の作成を進めることや、同戦略の将来方向を実現するため、市町村では特別な取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(複数回答可)。

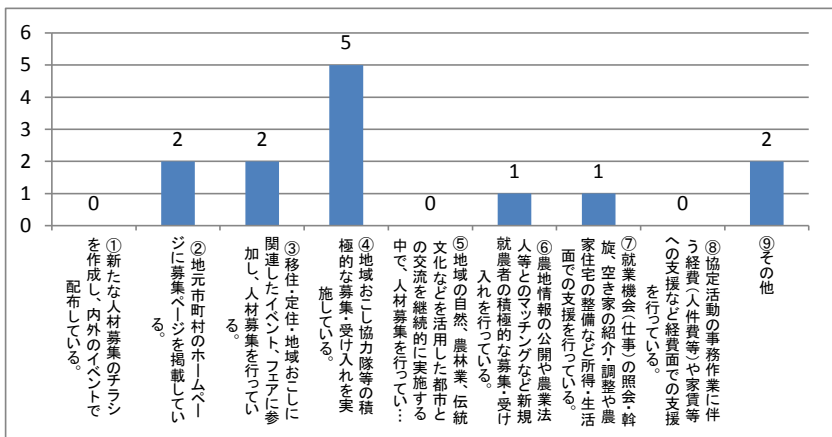


⑧その他

- ・営農組合設立等の支援
- ・個別協定であり、既に法人化している

【人材確保の取組】

問11 協定の活動を強化していくため、内外を問わず新たな人材の確保が重要ですが、市町村では人材確保のためどのような取組を行っていますか。次の中から選んで下さい(複数回答可)。

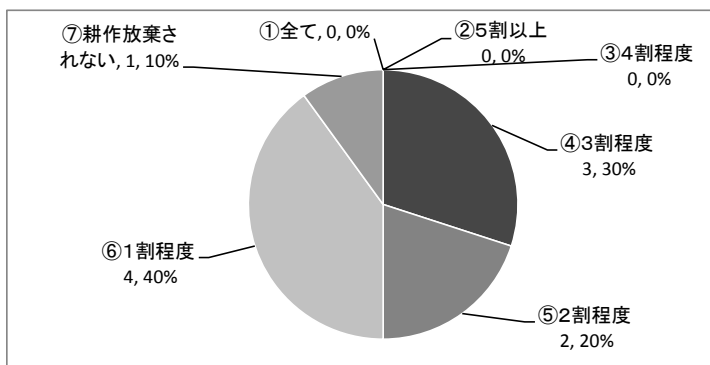


⑨その他

- ・特に取組を行っていない。

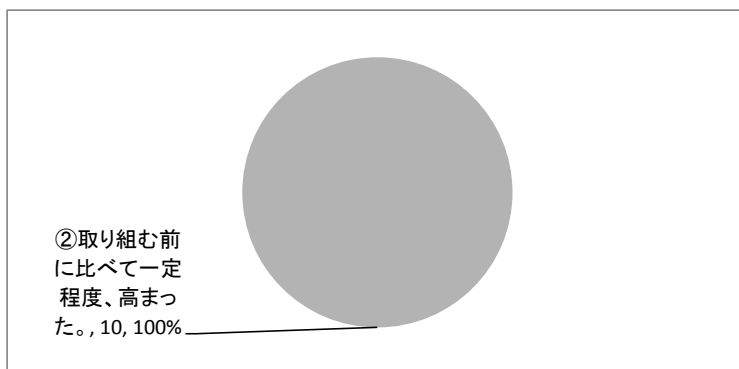
<耕作放棄の発生防止、抑制について>

問12 本制度に取り組んでいなければ、市町村内の協定農用地については平成27年度から平成31年度の5年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から1つ選んで下さい。



<集落機能の維持について>

問13 本制度に取り組みることにより「協働意識(*)」は各集落で定着したと思いますか。次の中から1つ選んで下さい
 *この場合の「協働意識」とは、集落の農地等を保全管理するといった目標を共有し、ともに力を合わせて活動する意識



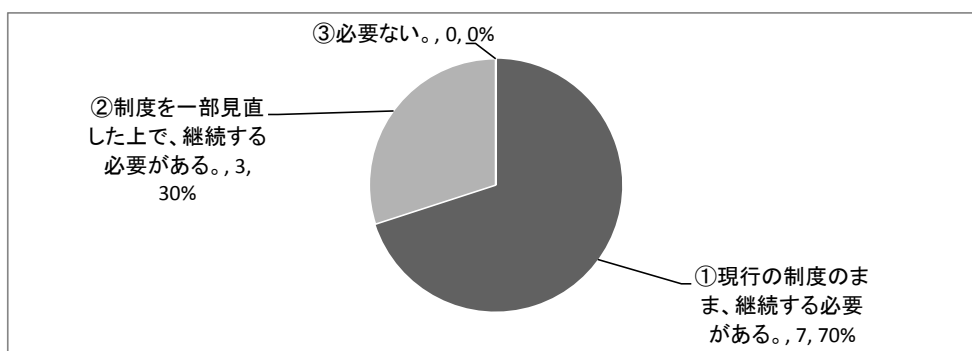
問14 人口減少や高齢化が進む中で、市町村内の集落では、農地等の維持や集落コミュニティを含む生活全体(集落そのもの)をどのような取組で維持しているか、今後どのような取組で維持していくのがよいと考えているかお聞かせ下さい。

※これまで回答いただいた内容に限らず、例えば、「学校、医療機関、行政機関の統廃合等により、住民が平地に移住し、集落に住む人が減少しているため、通り耕作により農地を維持している、鳥獣害や空き家の点検をしている」など、農地維持のみに限定せず、集落全体の維持に関するお考えを自由に記載して下さい。

- 集落内での話し合いや、祭りの開催等、コミュニティ内で交流する機会を増やすことで維持を図っている。また棚田オーナー制度や体験農園など、外部の人々を集落へ呼び込む活動を実施しているところもあるため、今後はこれらのノウハウを集落間で共有し、コミュニティの維持を図ることが良いと考えられる。
- 各集落で、従前より行われてる祭事などは行われているが、人口減少、高齢化の影響をうけ継続が困難になってきている集落がある。
- 鳥獣害の点検をしている
- 集落内での高齢化、若年層の都市部への流出に伴い、農村人口が減少の一途を辿っている。今後、単独集落での農地維持は限界に達してくるものと思われるため、農地を維持するためには、近隣集落との連携や、集落営農法人への農地集積等が必要になると考える。
- 各集落で高齢者の自宅訪問、サロンの開催、夏祭りを催すなど人と人とのつながりを維持する活動を行っており、今後もコミュニティ活性化のため、上記は必要な取り組みと考える。
- 集落の祭り・イベント等で集落コミュニティの向上を図っていく。
- 安定した雇用の創出
- 移住・定住を増やし、新しいひとの流れを作る
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- 現在営農活動をされている団塊の世代の方々は、中山間地という不利地であっても先祖代々の土地を守ろうという気概があり、また中心的な役割を担う人物がおり、何とか農地や集落を維持されている状況である。今後は、少子化・定住化・獣害等の対策が必要だと感じている。
- 「担い手」となる人材を確保・育成し、農地を守る。

<今後の中山間地域等直接支払制度のあり方について>

問15 中山間地域の農業農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。



問16 問15で②と回答した市町村の方にお伺いします。

具体的にどのような改善が必要と考えているか具体的な内容を教えてください。

- 中山間地域の集落は人材不足がどの集落でも問題になっている。そのなかで、新たに加算措置を増やしてもどの集落も「現状のままで精一杯、加算措置に取り組むことはむできない」という意見がほとんどである。集落協定の維持・増加には、現在の取組活動の事務負担軽減や返還の緩和など、本制度の取りくみやすさをもっと充実していくことが必要ではないでしょうか。
- 交付対象の活動内容をもう少し細分化して、それに応じた交付単価の設定を行う等の改善が必要と思われる。
- 獣害に対する支援の強化

問17 問15で③と回答した市町村の方にお伺いします。

今後、どのような方策で地域の農地を維持していくのが有効と考えているのか、具体的な内容を教えてください。

該当なし